

ふるさと応援 **寄附** 金（ふるさと納税）は、 市民の皆さんも申し込むことができます

● 問合せ先

- ▷ 寄付金について 企画政策課ふるさと応援係 (☎ ☎ 2312) にいさんふるさとに
- ▷ 税額控除について 税務課市民税係 (☎ ☎ 2148)、伊万里税務署 (☎ ☎ 3147)

市では、ふるさと応援基金に寄付していただける人を募集しています。寄付は、市外に在住する人だけでなく、市民の皆さんも申し込みができます。詳しくは、インターネットで、ふるさと納税ポータルサイト『ふるさとチョイス』内の伊万里市掲載ページをご覧ください。

ふるさと応援寄附制度とは

個人が、市に対して2,000円を超える金額を寄付した場合、2,000円を超えた部分について、所得税と個人住民税の控除（個人住民税所得割の2割まで）を受けることができる制度です。
※所得税や住民税が非課税の人は、控除の対象になりません。また、所得額などの条件により控除を受けることができない場合があります。



『ふるさとチョイス』
伊万里市情報QRコード

寄付の返礼品を拡充！

新たに伊万里の特産品や特産物が加わり、選ぶ楽しみが増えました

4月から、ふるさと応援寄附金の返礼品に、伊万里の特産品（物）である伊万里焼や車えび・鶏肉加工品などを加え、これまでの伊万里牛とあわせて33種類から94種類に拡充しました。また、今後も伊万里梨などの季節限定の品を随時追加する予定です。



伊万里焼



車えび加工品



鶏肉加工品

※写真は、いずれもイメージです。

助成します！ 人間ドック・脳ドック受診

- 申込・問合せ先 長寿社会課医療保険係 (☎ ☎ 2153)

市では、日帰り人間ドック・脳ドックの受診費用について助成をしています。通常の半額程度の負担で受診することができますので、ぜひ利用してください。

● 対象者

- ▷ 伊万里市国民健康保険加入者
 - ①受診時に40歳以上74歳以下の人(入院療養中の人を除く)
 - ②国民健康保険税の滞納がない人
 - ③今年4月以降に人間ドック・脳ドックを受診していない人
- ▷ 伊万里市在住の佐賀県後期高齢者医療保険加入者
 - ①入院療養中でない人
 - ②後期高齢者医療保険料の滞納がない人
 - ③今年4月以降に人間ドック・脳ドック・長寿（特定）健診を受診していない人

《人間ドック》

- ▷ 自己負担額 11,750円 + 【別表】特定健診受診料金
- ▷ 指定医療機関 伊万里有田共立病院、伊万里松浦病院、隅田病院、西田病院、前田病院、山元記念病院
- ▷ 検査項目 血液検査、尿検査、心電図など15項目

《脳ドック》

- ▷ 自己負担額 12,750円 + 【別表】特定健診受診料金

- ▷ 指定医療機関 伊万里有田共立病院、西田病院、山元記念病院
- ▷ 検査項目 頭部MRI、血液検査、尿検査など11項目

● 注意事項

- ※ 特定健診受診料金は、特定健診受診票に記載します。
- ※ 受診するときは、特定健診・長寿検診受診票、またはその結果票を医療機関に提出してください。
- ※ 伊万里有田共立病院で脳ドックを受診する場合は、特定健診と同時を受診してください。
- ※ どちらも人数制限があります。早めに申し込んでください。
- ※ 申し込みの際は、国民健康保険または後期高齢者医療の被保険者証と、印鑑を持参してください。

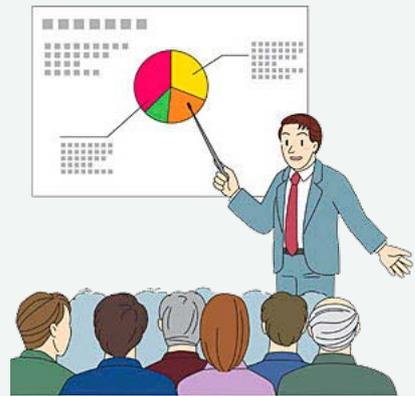
【別表】特定健診受診料金表

種別	料金
40～69歳	1,200円
70～74歳	600円
75歳以上	無料
市民税非課税世帯	

利用しませんか まちづくり出前講座

市は、皆さんの身近な生活にかかわる行政情報を提供し、市民参加によるまちづくりをめざすため『まちづくり出前講座』を開催しています。平成26年度は、開催回数234回、延べ9,400人の参加がありました。

市職員が皆さんのもとへ出向き、知りたいことや聞きたいことなどについて話をします。希望する場合は、下記のメニュー表から講座名を選んで申し込んでください。



- 対象 市内に在住、通勤または通学しているおおむね10人以上の団体
- 時間 午前9時から午後9時までの間で、2時間以内
- ※土・日曜日、祝日を希望する場合は、担当課と調整後に決定します。
- 場所 市内のみ（受講場所は申込者で確保してください）
- 講師料 無料
- 申込方法 受講予定日の2週間前までに、申込書を男女協働・まちづくり課あてに郵送または直接提出してください。ファックスやメールでも受け付けています。
- ※申込書とメニュー表は、男女協働・まちづくり課、各町公民館、市民センター、生涯学習センター、市民図書館、市民交流プラザに備え付けています。また、市のホームページからもダウンロードできます。
- 申込・問合せ先 男女協働・まちづくり課まちづくり推進係（☎2115・FAX27213）
メールアドレス danjo-machizukuri@city.imari.lg.jp

平成27年度まちづくり出前講座メニュー表

ジャンル	番号	講座名	ジャンル	番号	講座名	
市 政	1	市政の動きについて（市長講話）	く ら し	31	伊万里市の防災について	
	2	行政改革について		32	国民年金について	
	3	第5次伊万里市総合計画について		33	市税について	
	4	伊万里湾の開発について		34	消費者トラブル防止について	
	5	伊万里市の国際交流について		35	水道の話	
	6	考えてみましょう！『男女協働参画』		36	防火教室	
	7	食のまちづくりについて		37	救急教室	
	ま ち づ く り	8	市民との協働によるまちづくり（地域の元気推進事業を含む）	環 境	38	家庭でできる地球温暖化対策
		9	地域情報化の推進について		39	ごみの分別とリサイクルについて
		10	伊万里市の家計簿（財政）		40	犬・ねこの飼い方について
		11	予算のみかた～税金の使われ方から財政状況まで～		41	伊万里市の環境の状況
福 祉 ・ 健 康		12	地籍調査の話	産 業 ・ 観 光	42	伊万里市の農業について
	13	道路の話	43		伊万里市の林業・水産業について	
	14	都市計画の話	44		伊万里市の商工業について	
	15	下水道の話	45		伊万里市の観光について	
	16	高齢者福祉について	46		農業者年金について	
	17	介護保険について	47		農地の転用、売買、貸借について	
	18	認知症サポーター養成講座	教 育 ・ 文 化 ・ ス ポ ー ツ		48	子どもの生きる力について
	19	介護予防について		49	家庭教育について	
	20	国民健康保険について		50	青少年の育成について	
	21	後期高齢者医療制度について		51	人権・同和問題について	
	22	たっしゅか体操		52	伊万里の文化財	
	23	生活習慣病予防について		53	伊万里の史跡めぐり	
	24	高齢者の健康づくりについて		54	伊万里の資料館見学ガイド	
	25	歯の健康づくりについて	55	図書館のデータベース活用方法		
26	知っておきたい子どもの病気と手当	56	家読について			
27	障害者総合支援法について	57	絵本の見せ方、読み方、選び方			
28	伊万里市の子育て支援の取り組みについて	58	新体力テストおよびニュースポーツの指導			
29	生活保護制度について	選 挙	59	明るい選挙について		
30	伊万里市の婚活推進事業について	そ 他	60	その他（希望講座を相談してください）		

※この講座は、苦情や陳情の場ではありません。

マイナンバー制度 (社会保障・税番号制度) が始まります

平成 25 年 5 月に『行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用に関する法律』が成立。マイナンバー制度（社会保障・税番号制度）が導入されることになりました。

● 問合せ先 企画政策課 (☎2124)、市民課 (☎2129)

■マイナンバー制度とは

マイナンバーとは、国民一人一人が持つ 12 桁の個人番号のことです。

複数の機関に存在する個人の情報を同じ人の情報であることを確認するためのもので、社会保障・税制度の効率性・透明性を高め、国民にとって利便性の高い公平・公正な社会を実現するための社会基盤です。

■導入のメリット

①公平・公正な社会の実現

所得やほかの行政サービスの受給状況を把握しやすくなるため、負担を不当に免れることや給付を不正に受けることを防止するとともに、本当に困っている方にきめ細かな支援を行うことができます。

②国民の利便性の向上

添付書類の削減など、行政手続きが簡素化され、国民の負担が軽減されます。また、行政機関が持っている自分の情報を確認したり、行政機関からさまざまなサービスのお知らせを受け取ることができます。

③行政の効率化

行政機関や地方公共団体などで、さまざまな情報の照合、転記、入力などに要している時間や労力が大幅に削減されます。複数の業務の間での連携が進み、作業の重複などの無駄が削減されます。

■今後のスケジュール

▷平成 27 年 10 月

お手元にマイナンバーをお知らせする『通知カード』が郵送されます。

▷平成 28 年 1 月

社会保障・税・災害対策の行政手続きでマイナンバーが必要になります。

申請者には、身分証明書やさまざまなサービスに利用できる『個人番号カード』を交付します。

▷平成 29 年 1 月

マイポータル(仮称)【※】(情報提供等記録開示システム)が開始予定で、インターネットから個人情報のやり取りの記録が確認できるようになります。

※自宅のパソコンからさまざまな情報を取得できる個人用サイトのこと。

▷平成 29 年 7 月

地方公共団体は情報連携が始まります。



国のマイナンバー
広報キャラクター
『マイナちゃん』

平成 28 年 1 月

社会保障、税、災害対策の行政手続きで
マイナンバーが必要になります

社会保障

年金・労働
医療・福祉

年金の資格取得や確認、給付
雇用保険の資格取得や確認、給付
医療保険の給付請求
福祉分野の給付、生活保護 など

税

税務当局に提出する確定申告書、
届出書、調書などに記載
税務当局の内部事務 など

災害
対策

被災者生活再建支援金の支給
被災者台帳の作成事務 など

マイナンバーは、社会保障・税・災害対策分野の中で法律で定められた行政手続きにしか使えません。

※このほか、法律では、社会保障および防災の分野を中心としていることを踏まえ、市が実施しているこれらと類似する事務で、市が条例で定める事務にマイナンバーを使うことができます。

10月から

市民の皆さん一人一人に マイナンバー（個人番号）を通知します

市から、住民票の住所にマイナンバーの通知カードを送付します。

※ 簡易書留（郵便局員からの手渡し）、転送不可で送付します。

※ 通知カードが届かない場合がありますので、住民票の住所と異なるところに住んでいる人は、実際に住んでいる住所に変更をしてください。



マイナンバー制度のお問い合わせは

0570-20-0178（全国共通ナビダイヤル）

平日 午前9時30分～午後5時30分（土・日曜日、祝日、年末年始を除く）

※ ナビダイヤルは通話料がかかります。

▷ マイナンバー制度に関するホームページ（内閣官房）

<http://www.cas.go.jp/jp/seisaku/bangoseido/index.html>

6月15日から住民票などにアパート名などの方書を表示します

郵便物が届かないなどのトラブルを解消するため、6月15日（月）から、アパートやマンション名などの『住所の^{かたが}方書』を住所として取り扱い、住民票などに表示します。

● 問合せ先 市民課（☎2143）

■ 表示方法

【今までの住民票】（例）

（住所） 立花町1355番地1

【6月15日以降に発行する住民票】

（住所） 立花町1355番地1 伊万里アパート101号

■ 必要な手続

アパートやマンションなどに住んでいない人（方書のない人）は必要ありません。

すでに方書を登録している人	方書を登録していない人
<p>必要ありません</p> <p>6月15日（月）に住民票に方書を記載します。 対象世帯には5月中旬に通知書を送付します。</p>	<p>方書を登録してください</p> <p>▷ 場 所 市民課または出張所</p> <p>▷ 持参するもの</p> <ul style="list-style-type: none">・ 運転免許証など、本人確認ができるもの・ 来庁者（窓口に来る人の印鑑）・ 委任状（同一世帯以外の方が来庁する場合）

※ 対象世帯への通知書の方書に誤りや変更がある場合は、6月12日（金）までに市民課で変更の手続をしてください。

■ 方書が表示される証明書類

住民票の写し、住民票記載事項証明書、印鑑登録証明書、戸籍附票の写し、住民基本台帳カード、所得証明書、納税証明書、国民健康保険被保険者証など

◆ 写真付き住基カードをお持ちの人へ

住基カード（顔写真付き）のICチップ内のデータの住所と裏面に方書を記載します。6月15日（月）以降に住基カードを持参し、本人または同じ世帯の人が市民課で手続してください。

▷ 手続に必要なもの 住基カード（パスワードが必要です）、印鑑

※ 住基カードのパスワードを忘れた場合は、本人しか手続できません。住基カード・印鑑・本人確認の書類1点（保険証や本人名義の預金通帳など）を持参してください。

自分自身の健康状態を知るために

健康診査・がん検診を受けましょう

● 問合先 健康づくり課 (☎②3916)

健康診査

各健康診査の対象者には、受診票を5月中に郵送します。各町公民館や市民センター、指定医療機関で受診できます。

健康診査名	対象者(平成28年3月31日現在)	内 容	実施月	実施場所	受診料金	
					69歳まで	70歳から
特定健康診査 肝炎ウイルス検査	伊万里市国民健康保険加入者で40～74歳 ※75歳の誕生日の前日まで	身体計測・腹囲測定・ 血圧測定・血液検査・ 尿検査・内科診察など ※肝炎ウイルス検査は過去に検査を受けたことがない人のみ	5～8月	公民館 市民センター 【別表①】	1,200円 + 【別表②】	600円 + 【別表②】
			6月～ 翌年3月	指定医療機関		
健康診査 肝炎ウイルス検査	①30～39歳 ②生活保護受給者で40～74歳		5～8月	公民館 市民センター 【別表①】		
			6月～ 翌年3月	指定医療機関		
長寿健康診査	後期高齢者医療制度加入者 ※75歳以上など		6月～ 翌年2月	指定医療機関	無 料	

※生活保護受給世帯および市民税非課税世帯は、受診料金が無料になります。該当する人は、受付で申し出てください。

※健診結果は、約1か月後に開催する相談会でお渡しします。

【別表①】 集団健康診査実施日程・場所

日程など(時間はすべて午前中)	実施場所	同時に受診できるがん検診
5月19日(火)、20日(水)	大川公民館	大腸(配布)、肺、胃、前立腺
5月26日(火)	松浦公民館	大腸(配布)、肺、胃、前立腺
5月27日(水)、29日(金)	南波多公民館	大腸(配布)、肺、胃、前立腺
6月22日(月)、23日(火)	山代公民館	大腸(配布、回収)、肺、胃、前立腺
6月29日(月)、30日(火)	二里公民館	大腸(配布)、肺、胃、前立腺
7月1日(水)、2日(木)	東山代公民館	大腸(配布・回収)、胃、前立腺
7月6日(月)、7日(火)	黒川公民館	大腸(配布)、肺、胃、前立腺、子宮
7月8日(水)、10日(金)	波多津公民館	大腸(配布)、肺、胃、前立腺
6月1日(月)～3日(水)、 7月16日(木)、17日(金)	市民センター	大腸(配布)、肺、前立腺、子宮
6月10日(水)、7月15日(水) ※女性優先デー(要予約、定員あり)		大腸(配布)、肺、前立腺、子宮、胃、乳
8月30日(日) ※日曜健診(要予約、定員あり)		大腸(配布)、前立腺

※『女性優先デー』と『日曜健診』を設けています。希望する人は予約をお願いします。

【別表②】 肝炎ウイルス検査受診料金

種 類	集団検診	個別検診
B・C型	700円	1,400円
B型のみ	300円	1,000円
C型のみ	400円	1,100円

◆国民健康保険以外の健康保険に加入している皆さんへ◆

特定健康診査・特定保健指導は、各医療保険者(お持ちの健康保険証に記載されている保険者)に実施が義務づけられています。加入している健康保険組合または勤務先に確認してください。

がん検診

がん検診は、医療保険の種別に関係なく受診することができます。過去5年以内に受診した人や、今年度対象年齢に達する人には、受診票を5月以降に郵送します。受診票がなく検診を希望する人は、健康づくり課へ申し込んでください。詳しい日程や実施場所などについては、各家庭に配付している健康カレンダーや市役所だよりなどで確認してください。

検診名	対象年齢 (平成28年3月31日現在)	内容	実施月	実施場所	受診料金	
					69歳まで	70歳から
肺がん検診	40歳以上	胸部レントゲン検査	5～9月	公民館 市民センター	300円	200円
			6～2月	指定医療機関	1,400円	1,000円
胃がん検診		バリウム検査	5～9月	公民館 市民センター	1,100円	800円
					大腸がん検診	便潜血検査
前立腺がん検診	50～69歳	血液検査 (血清PSA)	5～8月	公民館 市民センター	900円	
子宮がん検診	20歳以上	視診、 子宮頸部の細胞診	5～8月	指定医療機関	900円	
乳がん検診 (要予約)	40歳以上 ※2年に1回の受診	視触診、 マンモグラフィ検査	6～12月		公民館 市民センター	40歳代 1,900円 50歳～ 1,300円
			6～2月	指定医療機関	40歳代 2,200円 50歳～ 1,600円	
骨粗しょう症検診 (要予約) ※定員30人	40・45・ 50・55・ 60・65・ 70歳女性	腕のレントゲン検査	5～10月	公民館 市民センター	600円	

※ 生活保護受給世帯および市民税非課税世帯は、受診料金が無料になります。該当する人は、受付で申し出てください。
※ 健診結果は、約1か月後に受診者全員に通知します。

伊万里市国民健康保険加入者の皆さん！ 特定健康診査を受けましょう

特定健診は、生活習慣病やその前兆であるメタボリックシンドロームを早期に発見・改善するために実施しています。自覚症状のない病気を見逃さないためにも、1年に1回は特定健診の受診が必要です。私たちの心や体にかかる負担は、長い年月の中で、知らず知らずのうちに体のいろいろな部分に影響し、生活習慣病の大きな要因となっています。健診をきっかけに、あなたも健康を見直してみましよう。

● 特定健診はお得

約10,000円の検査が1,200円で受けることができます。日ごろ、健康に関心という人も、1年に1日は、自分の体と向き合う時間を作り、元気な生活ができるように備えましょう。

● 無料健康サポート（保健指導）が受けられます

健診は、受診するだけでなく、その結果から健康問題を把握して、生活習慣を改善して行くことが大切です。健診結果と生活習慣がどのようになっているか、将来の予測を踏まえ、健康的な生活を送るためのお手伝いをします。

「健康づくり」は「しあわせづくり」



ペットは責任を持って飼いましよう

●問合先 環境課生活環境係 (☎2144)

最近、犬や猫などペットに関する苦情が後を絶ちません。犬や猫は、身近な動物として愛されていますが、動物が苦手な人やアレルギーを持っている人もいますので、飼い方しだいでは周囲に迷惑をかけてしまいます。ペットを飼う場合は、周囲の人に対する気配りが大切です。マナーを守り、最後まで責任を持って飼いましよう。



犬の飼い方

■登録と狂犬病予防注射

狂犬病予防法により、犬の飼い主には、飼い犬（生後91日以上）の登録と、毎年1回（4～6月）の狂犬病予防注射を受けさせる義務があります。室内で飼う場合も同様で、すべての犬が対象です。

また、登録済や注射済であることを示す『鑑札』と『注射済票』は、常にペットの首輪などに付けておくことが義務づけられています。

■放し飼いの禁止

犬の放し飼いは、伊万里市動物の愛護及び管理に関する条例で禁止されています。違反した場合は、罰せられることがあります（2万円以下の罰金）。



■定期的な散歩

犬がストレスをためず、健康に過ごすためには、定期的な散歩が必要です。散歩をさせると無駄吠えを減らすことになり、肥満も防止できます。

■散歩のマナー

犬を散歩させるときは、リード（引き綱）でつないで、犬のつつさの行動にも対応できるようにしましょう。また、犬が散歩中にふんをしたときは、必ず家まで持ち帰ることで飼い主の責任です。

猫の飼い方

■飼育は室内で

猫のふん尿や鳴き声などで近所に迷惑をかけるため、また、猫の健康と安全を守るために、猫は外に出さない室内飼いに努めましょう。適切な環境を用意すれば、猫は外に出さなくても、家の中だけで十分に満足することができます。

室内飼いは、近所への迷惑を防止するだけでなく、交通事故やほかの猫との接触による病気の感染を防ぐなど、猫の健康維持にもつながります。もしも外に出す場合は、できるだけ首輪を付けるようにして、飼い猫であることが周りに分かるようにしましょう。

■不妊・去勢手術

猫は繁殖能力が高く、1年で2～3回、1回当たり4～8匹の子どもを産むことができます。子猫も生後半年ほどで出産できるようになります。次々に生まれてくる子猫のもらい手を探すのは容易ではありません。子猫たちの幸せな一生を約束できない場合は、不妊・去勢手術を受けさせましょう。

■不妊・去勢手術の効果

- ・妊娠や出産、育児による体力の消耗がなくなり、元気で長生きすることができます。
- ・おとなしい性格になり、ほかの猫とのけんかが少なくなることで、猫どうしの感染症の予防につながります。

※太りやすい体質になるため、餌の管理が大切になります。

■野良猫に餌を与えない

餌を与えることは、猫をそこに寄つてこさせる行為です。猫が集まるようになると、ふんや尿をしたり、花壇を掘り起こしたりして、周囲に迷惑をかけてしまいます。

猫に餌を与える行為は、そこで飼うという飼い主と同じ責任が生じます。

餌を与える人は、『自分は飼い主である』という自覚を持つ必要があります。猫の行動や習性をよく理解して世話をし、周辺の住民に受け入れられるように努めましょう。

- ・餌場を決め、その場所以外では与えない。
- ・餌は、短時間で食べきれぬ量だけを与え、すぐに片づける。
- ・集まってくる猫のふん尿の処理は、責任を持って行う。

いざ!

というときのために、
水害への備えをしましょう

● 問合せ 土木管理課 (☎232484)

事前の備え

避難場所、避難経路は事前に確認

- ▷ 避難場所と、洪水ハザードマップなどを参考に避難経路を事前に確認しておく
- ▷ 家族が離れているときの安全確認の方法を決めておく
- ▷ ハザードマップは次の URL から確認できます
<http://disaportal.gsi.go.jp>

非常時の持ち出し品は事前に準備

- ▷ 貴重品や衣類、非常用食品、懐中電灯、ラジオなどを準備しておく
- ※ 避難時の荷物は必要最小限にしましょう。

台風などが近づいたら

気象情報や河川情報に注意

- ▷ 水害時の避難行動は、近くの河川の水位情報や雨量の情報、気象・洪水の予警報を把握する
- ▷ 浸水する前に、早めに避難する
- ▷ テレビやラジオ、携帯電話、インターネットなどで河川の水位や雨量情報を入手する

国土交通省では、Web サイト・iモードでも水害の情報を提供しています。 →

▷ Web サイト <http://www.river.go.jp/>▷ iモード <http://i.river.go.jp/>

安全・安心情報を手に入れよう

『防災ネット あんあん』

佐賀県では、県民の皆さんの安全・安心を確保するための一助として、携帯電話などのメール機能を使った各種防災情報などを配信するシステム『防災ネット あんあん』を運用しています。皆さんもぜひ登録して、地域の防災活動や安全・安心の確保に役立てましょう。

《配信される情報》

1. 防災情報
2. 防犯情報
3. 緊急情報
4. 火災情報など



登録はこちら

防災ネットあんあん
佐賀県情報 QR コード

※ 携帯電話のバーコードリーダー機能で撮影すると簡単に登録サイトへ進むことができます。

○ 防災ネットあんあん <http://esam.jp/>● 問合せ 佐賀県統括本部消防防災課
(☎095227027)中国大連市公務研修生
李娜さんレポート ③

日本人の

温かい挨拶習慣

伊万里に来たばかりのころです。向うから歩いてきたおばあさんにニコニコして「おはよう」と挨拶されました。少し驚きましたが、一瞬で心が温かくなりました。そして私が温かくなりました。おはようございます」と挨拶を返しました。職場でも同じです。すれ違う時には必ず「お疲れさまです」と挨拶してくれまます。職場で、毎日このように挨拶をされると、知らず知らずのうちに、自分が必要不可欠な人間だと思えて、「頑張らんばいかん」という気持ちになります。職場の同僚にすぎませんが、外国人の私から見るとお互いに家族のような心遣いと関心を持ってるように感じます。

一方、中国では、幼いころから『知らない人には挨拶をしない』という教育を受けます。このため、職場でも知っている人にだけ挨拶をします。警戒心からというわけではなく、習慣になっているのです。

同じ地域に住んでいる私たちは、やはり地域との絆があるのです。温かい挨拶は自分の故郷への愛を呼び起こすものだと思います。でもコンビニエンスストアでも知らない人に家族のように挨拶するのは、安心してこの町に住んでいるからだと感じます。そして、日本式の挨拶は、時に、ぎりぎりに出動した朝など、早口で挨拶しなくても大丈夫です。笑顔で軽くおじぎをすれば「おはようございます！今日も一日頑張ります」という気持ちを伝えることができるのです。

このように、私は日本人の挨拶習慣に感動しています。私も毎日きちんと挨拶するようにしています。帰国しても、この習慣をずっと続けられたらいいと思っています。

春 5月11日(月)~20日(水)
の交通安全県民運動

交通事故(死)ゼロをめざす日 5月20日(水)

●運動の重点

▶運動の基本

子どもと高齢者の交通事故防止

▷全国重点1

自転車の安全利用の推進(特に、自転車安全利用五則の周知徹底)

▷全国重点2

全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底

▷全国重点3 飲酒運転の根絶

●交通事故発生状況

(4月12日現在:前年同期比)

- ▷人身事故 145件(-16件)
- ▷死者 2人(+2人)
- ▷傷者 185人(-16人)

●問合先 総務課行政係 (☎☎21123)



市民活動団体を応援します
自分たちの市民活動をPRしませんか

市では、市民と活動団体、行政との協働のまちづくりを推進しています。市民交流プラザを拠点に団体間の連携・交流を図る市民ネットワーク『いまり』の自主的な活動を支援するとともに、市内でさまざまな公益的活動に取り組んでいる団体をPRしています。

●市民活動とは 営利を目的とせず、市民の自主性・自発性に基づくもので、不特定かつ多数の人の利益増進のための活動をいいます。さらに市民の皆さんに対して開かれ、宗教や政治を目的としない活動をいいます。

●PRできる団体 市内において、3人以上で市民活動を行う団体です(宗教団体や政治団体、企業団体は除きます)。

●PR方法

- ①市民活動団体の情報を、市のホームページなどに掲載します。
- ②掲載した団体の情報を取りまとめた『市民活動団体ガイドブック』を、掲載された団体、市民交流プラザ、市民図書館、各町公民館などに配布します。

●申込方法 申請書に会則などを添付し、提出してください。内容を審査した後、市のホームページなどに掲載します。

※申請書は、男女協働・まちづくり課に備え付けています。また、市のホームページからもダウンロードできます。

●申込・問合先 男女協働・まちづくり課 (☎☎21115)



↑塚部市長から、陶板で作られた委嘱状を受け取る田崎さん(左)

**食のまちづくり
アドバイザー委嘱**

平成17年2月の「食のまちづくり宣言」から10周年を迎え、3月25日、塚部市長が福岡市を訪れ、レシビ開発研究所主宰・田崎志織さんに「食のまちづくりアドバイザー」の委嘱状を交付しました。

田崎さんは福岡市在住で、食材を生かした数々の和食レシビを考案。メデイアなどを活用しながら、和食の良さを世界に発信しています。

委嘱を受けた田崎さんは、「伊万里は食材が豊富。市民の皆さんと一緒に、伊万里焼の器に合わせた料理を考案して、伊万里を世界に情報発信したい」と抱負を語りました。今後、食と器を生かしたまちづくりの新たな展開が期待されます。

市長雑感

伊万里市長 塚部芳和

弁当

弁当には、愛妻弁当あり、日の丸弁当あり、ときまぎまです。私が小・中学生のころは給食が無く、学校では持参した弁当を食べるのが大きな楽しみでした。

冬になると、教室の一角に、木製の弁当保温器が置かれました。中身は、金網で5段に仕切られ、弁当箱を入れて、炭をおこした火鉢で温めるだけのものです。授業中、クラス全員が一斉に温めると、大根の漬物のようなにおいがプーンと漂っていました。

昼休みには、湯気が立つ弁当を口にしてみましたがおかずが粗末なときは、隣の人に「見えないように手で隠したり、逆に自慢できる卵焼きや市販の細いするめの佃煮のときは、ゆっくり堂々と食べたりましたものです。

誰にでも、弁当にまつわるエピソードがあるかも知れません。この度、あの料理の鉄人・道場六三郎さんに、愛弟子で山代町出身の田中由示さんを介して、弁当の開発をお願いしたところ、ついに「伊

万里牛弁当」が完成し、市役所で道場さん同席のもとに記者発表しました。

席上で、道場さんは「弁当ひとつで、心が明るくなったり、暗くなったりするの、非常に神経を使って創作した」と語られました。女性や高齢者にも楽しんでもらえるよう、味付けも細かく配慮されています。山椒をまぶした伊万里牛のロース肉とモモ肉のすき焼きをご飯の上のせ、筑前煮やなます、色とりどりの野菜の煮付けなどを配した、和食の鉄人ならではの逸品です。

鉄人というと、固くて冷たいイメージがありますが、道場さんは84歳。優しくて誠実な好爺です。

市では、この弁当を、市内と長崎県を結ぶ松浦鉄道のイベント列車「レトロロン号」と組み合わせ、弁当を食べながら、車窓を流れる山や海の景色も堪能できる観光プランを考えています。この弁当を目当てに、多くの観光客に伊万里に来ていただければありがたいです。

たかが弁当、されど弁当。